

原議保存期間5年  
(平成26年3月31日まで)

各都道府県警察の長 殿  
(参考送付先)  
庁内各局 部長  
各附属機関の長  
各地方機関の長

警察庁 丙給厚発第5号、丙生企発第18号  
丙刑企発第5号、丙組企分発第6号  
丙交企発第16号、丙備企発第8号  
丙外事発第9号、丙情企発第6号  
平成21年2月26日  
警察庁長官官房長  
警察庁生活安全局長  
警察庁刑事局長  
警察庁交通局長  
警察庁警備局長  
警察庁情報通信局長

#### 平成21年度被害者支援推進計画の策定について

警察庁では、毎年度、被害者支援施策を網羅的に掲げた「被害者支援推進計画」を策定してきたところであるが、平成18年度からは、「犯罪被害者等基本計画」(平成17年12月閣議決定。以下「基本計画」という。)も踏まえて策定し、施策を推進しているところである。

基本計画に盛り込まれた施策は、被害者から寄せられた様々な要望意見も踏まえ策定されたものであり、その実施状況が毎年国会へ報告されるとともに、犯罪被害者等施策推進会議において、その検証・評価・監視が実施されるものである。

また、平成20年4月には「犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律」(昭和55年法律第36号)が改正され、法律の題名が「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」に改められるとともに、法律の目的に、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう支援することが追加され、警察による犯罪被害者支援のさらなる充実が求められているところである。特に、改正法を受けて、同年10月には、国家公安委員会により「犯罪被害者等の支援に関する指針」が制定されたところ、これに示された犯罪被害者支援に関する基本的事項や留意事項に従った運営が確保される必要がある。

このような情勢及び「平成20年度被害者支援推進状況」(別添2)を踏まえて、警察庁においては、別添1のとおり「平成21年度被害者支援推進計画」を策定したので、各都道府県警察にあっては、本計画を参照の上、被害者支援の一層の推進に努められたい。

## 別添 1

### 平成 21 年度被害者支援推進計画

#### (凡例)

...犯罪被害者等基本計画に盛り込まれた施策

...新規施策(平成21年度に新たに推進する施策、既に実施しているものの20年度推進計画になかった施策)

(各課共通) ...当該施策を各課において主体的に推進すべきことを示す。

( 課、関係課) ...当該施策を主として推進する課及び他に関係する課において推進すべきことを示す。

#### 1 被害者等への情報提供

##### (1) 「被害者の手引」等の作成配布

- ・ 「被害者の手引」の作成・確実な配布の推進(刑事企画課、交通指導課)

外国語版の「被害者の手引」の適切な作成・配布の推進(刑事企画課、給与厚生課、関係課)～基本計画、第3、1(12)ウ

「悪質商法等被害者の手引」の作成・確実な配布の推進(生活環境課)

- ・ 「現場配布用リーフレット」の作成・確実な配布の推進(交通指導課)

##### (2) 被害者連絡の実施

被害者連絡の実施状況を踏まえた指導の推進(刑事企画課、交通指導課、関係課)～基本計画、第3、1(13)ア及びイ

- ・ 交通事故等に係る意見の聴取等の期日等の問い合わせへの対応(運転免許課)
- ・ 交通事故の被害者等による行政処分結果の問い合わせへの対応(運転免許課)

##### (3) 被害者への訪問・連絡活動の推進

- ・ 被害者への訪問・連絡活動の効果的な運用(地域課)

～地域課と事件捜査課が緊密な連携を図るなど制度を効果的に運用する。

##### (4) その他

刑事の手續等に関する情報提供の充実(給与厚生課、刑事企画課)～基本計画、第3、1(12)ア

インターネット以外の媒体を用いた情報提供(給与厚生課)～基本計画、第4、1(32)

#### 2 精神的被害の回復への支援

##### (1) 相談・カウンセリング活動の実施等

ア 相談・カウンセリング活動の実施

- ・ 被害者等に対する適切なカウンセリングの実施（給与厚生課）
- ・ 「女性相談交番」、鉄道警察隊における「女性被害相談所」の効果的な運用（地域課）
  - 少年補導職員による被害少年に対するカウンセリング等継続的支援の実施（少年課）～基本計画、第2、1(19)
- ・ 悪質商法事犯及びヤミ金融事犯等の相談への適切な対応（生活環境課）
- ・ サイバー犯罪対策相談窓口における相談活動の推進（情報技術犯罪対策課）
- ・ 振り込め詐欺の相談者等に対する適切な指導と被害認知時の金融機関に対する取引停止要請等（生活安全企画課、捜査第二課）
- ・ 「性犯罪被害110番」等の相談電話や相談窓口における相談活動の推進（捜査第一課、関係課）
- ・ 暴力団犯罪等の被害者特有の不安感に十分配慮した相談の受理・処理（暴力団対策課）
- ・ 交通安全活動推進センターにおける交通事故相談活動の推進（交通企画課）

#### イ 相談・カウンセリング体制の整備

警察における相談体制の充実（給与厚生課、生活安全企画課、少年課、捜査第一課）～基本計画、第4、1(7)

- ・ カウンセリング職員に対する専門研修の推進（給与厚生課）
- 被害少年が相談しやすい環境の整備（少年課）～基本計画、第4、1(10)
  - ・ 少年警察ボランティアの行うインターネット利用の少年相談への協力（少年課）
  - ・ 少年サポートセンターの部外施設への移転の促進（少年課）
- ・ 交通事故被害者を対象とした相談体制の整備（交通指導課）
- ・ 交通安全活動推進センターにおけるカウンセリング等の専門的相談対応体制の更なる充実（交通企画課）

#### (2) 被害少年への支援活動の推進

##### ア 被害少年の特性に配慮した支援活動の推進

- ・ 被害少年支援のための組織的な推進体制の強化（少年課）
- ・ 少年補導職員の体制の強化と専門的能力の向上（少年課）
- ・ 「被害少年支援事例集」及び児童虐待の被害から少年を守るための教材の活用（少年課）

##### イ 部外専門家、関係機関、ボランティア等とのネットワークの構築

- ・ 地域にあって保護者等と連絡を密接に取りつつ、きめ細かな訪問活動等を行うボランティアである「被害少年サポーター」の設置及び活用の促進（少年課）
- ・ 支援担当職員に関し専門的助言を行う臨床心理学、精神医学等の部外専門家であ

る「被害少年カウンセリングアドバイザー」の設置の促進（少年課）

- ・ 被害少年に関わる関係機関等との連携の強化と要保護児童対策地域協議会への参画促進（少年課）
- ・ 被害少年、特に児童虐待及び児童買春・ポルノ事犯の被害者の保護に向けた警察庁と関係省庁との連携強化（少年課）

#### ウ 児童虐待に対する取組みの強化

児童虐待の防止、早期発見、早期対応のための体制整備等（少年課、捜査第一課、関係課）～基本計画、第2、2(9)ア

- ・ 警察署長の援助（少年課、捜査第一課、地域課、給与厚生課）  
～児童虐待の防止等に関する法律第10条の趣旨を踏まえ、児童相談所長等から援助を要請された警察署長は、所属の警察官に対し、速やかに児童相談所長等と事前協議を行わせ、対応の方法、役割分担等を検討させるなど、事案に即したより一層適切な援助に努める。
- ・ 適切な事件化と児童の支援（少年課、捜査第一課）  
～児童相談所等の関係機関とのより一層緊密な連携と役割分担の下で、児童のカウンセリング、保護者に対する助言指導等の支援を実施する。
- ・ 「児童虐待対応マニュアル」の都道府県への周知徹底（少年課）

#### エ その他

- ・ 少年に対する暴力団への加入強要等の規制及び援護等の措置（暴力団対策課）
- ・ 都道府県暴力追放運動推進センターが実施する少年指導委員等に対する研修の支援（暴力団対策課）

#### (3) 海外の犯罪における被害者支援

海外でテロ等の犯罪被害に遭った邦人（及びその家族）に対する関係機関と連携した帰国後等における国内での支援の推進（給与厚生課、国際捜査管理官、国際テロリズム対策課）

### 3 被害の補償・被害品の回復

#### (1) 盗品等の早期発見及び被害回復の促進

- ・ 盗品等に関する情報提供の推進（生活安全企画課）  
～自動車、自動二輪車及び原動機付自転車の盗品等の情報について、古物営業法第27条に基づき、盗品売買等防止団体へ提供する。
- ・ 「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」に係る協力の推進（刑事企画課）
- ・ 盗品等照会業務の実施による被害品の早期発見及び被害回復の促進（刑事企画課、捜査第一課）

～盗品等の登録数及びヒット率を向上させるなどして、検挙率及び被害回復を促進する。

- ・ 悪質商法事犯及びヤミ金融事犯の検挙と犯罪収益に着目した捜査活動の推進（生活環境課）
- ・ 消費者行政担当課や消費生活センター等関係機関との緊密な連携による被害回復への支援（生活環境課）
- ・ 古物競りあっせん業者との連携によるインターネット・オークションにおける盗品の売買の防止及び速やかな発見の推進（情報技術犯罪対策課）
- ・ 税関との連携による盗難自動車等の輸出阻止対策の推進（捜査第一課）
- ・ 運輸支局等との連携による盗難自動車不正登録の未然防止対策の推進（捜査第一課、地域課）
- ・ 日本オートオークション協議会（NAK）との連携による盗難自動車の発見対策の推進（生活安全企画課、捜査第一課）

(2) 速やかな還付手続等の徹底

- ・ 証拠品の適正な保管・管理を通じた被害品の早期還付（または仮還付）手続の実施（各課共通）

(3) 犯罪被害給付制度等の適切な運用（給与厚生課）

犯罪給付制度等の周知徹底（給与厚生課）～基本計画、第1、2(1)

迅速・適正な裁定（給与厚生課）～基本計画、第1、2(1)

求償権の適切な行使（給与厚生課）

- ・ 犯罪被害給付事務処理システムの適切な運用（給与厚生課、情報管理課）

(4) 被害補償等の促進

損害賠償請求制度に関する情報提供の充実（給与厚生課）～基本計画、第1、1

(6)ア

オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律の適切な施行（給与厚生課）

（財）犯罪被害救援基金が行う犯罪被害者等に対する支援金支給事業への協力（給与厚生課）～「経済的支援に関する検討会」最終取りまとめ、第2、1、(4)

- ・ （財）犯罪被害救援基金の行う奨学事業への協力（給与厚生課）

(5) 暴力団被害者に対する援助措置等の充実

暴力団犯罪による被害の回復の支援（暴力団対策課）～基本計画、第1、1(1

0)

#### 4 捜査過程における被害者の負担軽減

(1) 告訴・告発、被害届等の適切な処理

- ・ 被害者の立場に立った告訴・告発、被害届等の受理及び処理（各課共通）
- (2) 犯罪捜査における被害者への対応の組織的改善
- ・ 各種マニュアルの効果的な活用（各課共通）
    - ・ 被害者支援員用被害者支援マニュアルの活用（給与厚生課）
    - ・ 児童虐待対応マニュアルの活用（少年課）
    - ・ 捜査員のための被害者対応マニュアルの活用（刑事企画課）
    - ・ 交通事故被害者等への対応に関するマニュアルの活用（交通指導課）
 「指定被害者支援要員制度」の適正かつ効果的な活用（給与厚生課）～基本計画、第4、1(8)
  - ・ 遺族に対する対応の改善のための諸施策の推進（捜査第一課）
    - ・ 礼を尽くした遺体取扱いのための遺体搬送車の増強整備（捜査第一課）
    - ・ 遺族の心情に配慮した霊安室の整備促進（捜査第一課）
      - 検視及び司法解剖に関するパンフレットの配布と適切な説明（捜査第一課）
 ～基本計画、第3、1(12)イ
    - ・ 被害者の心情に配慮した適切な現場鑑識活動の実施（犯罪鑑識官）
      - 司法解剖後の遺体搬送費等に対する措置（給与厚生課、捜査第一課）～基本計画、第1、2(5)
 交通事故事件捜査統括官等の設置（交通指導課）～基本計画、第3、1(14)
      - 被害者連絡調整官の運用（交通指導課）
      - 交通事故自動記録装置の活用（交通指導課）～基本計画、第3、1(14)
  - ・ 捜査書類の簡略化による交通事故被害者の負担軽減（交通指導課）
  - ・ 人身取引（トラフィッキング）事犯被害者の適切な取扱い（生活環境課）
- (3) 性犯罪捜査における被害者の負担軽減
- ・ 性犯罪捜査指導係の専務化（捜査第一課）
  - ・ 女性警察官の事情聴取の拡大等のための体制整備及び実務能力向上（捜査第一課）
    - 女性警察官等の性犯罪捜査員等への更なる指定促進（捜査第一課）～基本計画、第2、3(2)
  - ・ 被害者の身体等からの資料採取における女性警察官の活用の推進（犯罪鑑識官）
  - ・ 性犯罪捜査用装備資機材の整備・充実（捜査第一課）
    - 性犯罪被害者の緊急避妊等に要する経費の負担軽減（給与厚生課、捜査第一課）
 ～基本計画、第1、2(4)
  - ・ 産婦人科医師会等とのネットワークの活用（捜査第一課）
- (4) 被害者への診断書料等の支給
- ・ 身体犯被害者への診断書料、初診料及び検案書料等の支給による負担軽減（給与

厚生課)

(5) 施設等の改善・整備等

被害者等のための施設の改善(給与厚生課、関係課)～基本計画、第2、3(5)

5 被害者等の安全の確保

(1) 再被害防止対策の推進

刑事施設等との円滑な連携による再被害防止措置の推進(刑事企画課)～基本計画、第2、2(1)ア

再被害防止措置の把握と実施状況を踏まえた指導の推進(刑事企画課、関係課)～基本計画、第2、2(1)ア及び(5)

再被害防止に向けた関係機関の連携の充実(生活安全企画課、少年課、生活環境課)～基本計画、第2、2(8)ア及びイ

- ・ 再被害防止用装備資機材の活用の推進(各課共通)

(2) 暴力団の被害者等の安全確保

保護対策の推進(暴力団対策課)～基本計画、第2、2(6)

- ・ 暴力団の不当要求に関する事業者に対する援助の措置(暴力団対策課)
- ・ 暴力団の不当要求に関する責任者講習の実施(暴力団対策課)
- ・ その他企業対象・行政対象暴力対策の推進(暴力団対策課)

(3) 家出・行方不明者対策の強化

- ・ 所在不明事案の認知時における迅速かつ広範囲な捜索及び情報収集の実施(生活安全企画課、地域課、捜査第一課、犯罪鑑識官)

(4) ストーカー事案、配偶者からの暴力事案の被害者等の安全の確保

ストーカー事案への適切な対応(生活安全企画課)～基本計画、第4、1(11)

- ・ ストーカー事案及び配偶者からの暴力事案における被害者連絡の実施(生活安全企画課、関係課)
- ・ ストーカー事案及び配偶者からの暴力事案等の女性被害者支援の関係機関・団体等との連携強化(生活安全企画課)
- ・ 防犯指導、他機関への紹介等の方法による適切な自衛・対応策の教示、相手方への指導警告等、被害者の立場に立った対応の推進(生活安全企画課、捜査第一課)
- ・ ストーカー事案及び配偶者暴力事案の被害者に対し市区町村が実施する住民基本台帳閲覧制限等に係る支援の実施(生活安全企画課)

(5) 右翼による悪質な街頭宣伝活動等への対策の推進

- ・ 地域住民の生活の平穏を害する悪質な街頭宣伝活動等への適切な対応(公安課)
- ・ いわゆるえせ右翼行為の取締り及び被害の防止、回復等(暴力団対策課)

(6) その他

被害者の氏名に関する適切な報道発表の実施（総務課、刑事企画課、関係課）

～基本計画、第2、2(2)エ

加害者に関する情報共有の拡充（生活安全企画課）～基本計画、第2、2(1)ウ

犯罪被害者等に対する一時避難場所等の確保（給与厚生課）～「経済的支援に関する検討会」最終取りまとめ、第2、6(3)

## 6 被害者支援推進体制の整備等

### (1) 被害者支援推進体制の整備

- 被害者支援に従事する警察職員のメンタルヘルスへの配慮（給与厚生課）

- 多数死体を伴う大規模災害・事故発生における広域緊急援助隊刑事部隊の運用による適切な遺族対策の実施（捜査第一課、給与厚生課）

犯罪の発生直後からの総合的・横断的な支援活動の展開（給与厚生課）～基本計画、第4、1(33)

警察における犯罪被害の実態等についての継続的調査研究（給与厚生課）～基本計画、第4、2(5)

### (2) 「犯罪被害者等の支援に関する指針」など被害者との対応に関する基本原則の組織全体への徹底

#### ア 学校教養の推進

- 採用時・昇任時教養における被害者支援に関する授業の推進（人事課：教養）

- 各部門別任用科及び各種専科教養における被害者支援に関する授業の推進（人事課：教養）

- 被害者支援に関する専門教養の推進（人事課：教養、関係課）

#### イ 研修会等各種教養機会の活用等

職員等に対する研修の充実等（給与厚生課、人事課：教養）～基本計画、第2、3(1)ア

被害者支援に携わる職員等への専門的な研修の充実（給与厚生課、少年課）～基本計画、第4、2(9)

- 民間被害者支援団体、都道府県被害者連絡協議会等が主催するボランティア研修会やフォーラムへの参加等（給与厚生課）

被害者等や民間被害者支援団体関係者による講演の実施（給与厚生課）

犯罪等による被害を受けた児童の継続的な支援を行う警察職員の技能修得（少年課）～基本計画、第4、2(10)

- 被害少年支援担当職員に対する全国研修会（警察庁主催）、ブロック別研修会（管区主催）の実施（少年課）

- 性犯罪捜査に従事する女性警察官等を対象とした「刑事実戦塾」等の積極的な開

催（捜査第一課）

- ・ 性犯罪捜査指導に従事する女性警察官（警部又は警部補）を対象とした性犯罪捜査専科の実施（捜査第一課）

ウ 各種教養資料の作成等

- ・ 被害者支援ニュースレター、犯給ノート、被害類型別被害者支援教養ビデオ等の各種教養資料の作成及び活用（給与厚生課）

(3) 被害者支援の実施に関する適切な評価と賞揚

各都道府県警察に対する犯罪被害者等への情報提供等の支援に関する指導・督励及び好事例の勧奨（給与厚生課）～基本計画、第4、1(19)

被害者支援の推進状況に関する業務監察の実施（給与厚生課、人事課）

- ・ 被害者支援に関する好事例・好施策に関する個人・所属等に対する表彰の実施（給与厚生課）
- ・ 被害者支援及び相談業務に関する適切な評価（給与厚生課、生活安全企画課）

7 関係機関・団体との連携強化

警察と関係機関・団体等との連携・協力の充実・強化及び情報提供の充実（給与厚生課）～基本計画、第4、1(5)

被害者支援連絡協議会及び被害者支援地域ネットワークにおける連携の推進（給与厚生課、関係課）～基本計画、第4、1(6)

- ・ 地方公共団体における被害者支援窓口設置の働き掛け（給与厚生課）

民間の団体との連携・協力の強化（給与厚生課、関係課）～基本計画、第4、3(7)

犯罪被害者支援ハンドブック（仮称）の作成・活用の推進（給与厚生課）～

「支援のための連携に関する検討会」最終取りまとめ、 、1

民間の団体への支援の充実（給与厚生課）～基本計画、第4、2(16)及び3(2)

ア

全国被害者支援ネットワークが行う研修の充実と同ネットワークに対する協力（給与厚生課）～基本計画、第4、3(6)及び「支援のための連携に関する検討会」最終取りまとめ、 、2

自助グループの紹介等（給与厚生課）～基本計画、第4、1(30)

- ・ 民間被害者支援団体に対する相談業務の委託（給与厚生課）
- ・ 犯罪被害者等早期援助団体の指定制度の適切な運用（給与厚生課）
- ・ 民間被害者支援団体に対する直接的支援業務の委託（給与厚生課）
- ・ 民間被害者支援団体に対する広報啓発業務の委託（給与厚生課）

民間被害者支援団体の活動の促進のための研修の推進（給与厚生課）～「支援の

ための連携に関する検討会」最終取りまとめ、 、 2

- ・ 国土交通省所掌の「犯罪被害者等の公営住宅への入居」への適切な対応（給与厚生課、関係課）
- ・ 独立行政法人自動車事故対策機構の行う「交通遺児等貸付」に対する協力の実施（交通企画課、交通指導課）
- ・ 都道府県暴力追放運動推進センターの円滑な運営への配慮（暴力団対策課）

## 8 積極的な広報啓発活動の実施

社会全体で被害者を支え、地域社会が一丸となって犯罪と対決する気運の醸成のための取組みの推進（給与厚生課）～「民間団体への援助に関する検討会」最終取りまとめ、 、 第3、4

- ・ 被害者支援フォーラム等のあらゆる機会を活用した被害者等の講演会等による広報啓発活動の推進（給与厚生課）
- ・ 中高生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」等の推進（給与厚生課）
- ・ 大学生を対象とした被害者支援に係る講義と社会参加活動の促進（給与厚生課）

様々な広報媒体を通じた犯罪被害者等施策に関する広報の実施（給与厚生課）～基本計画、第5、1(11)ア、イ及びウ

- ・ 各種被害相談窓口に関する積極的な広報の実施（各課共通）
  - ・ 「いじめ110番」等少年のための被害相談窓口の周知徹底と利用の促進（少年課）
  - ・ サイバー犯罪相談窓口の周知徹底と利用の促進（情報技術犯罪対策課）  
性犯罪被害申告の促進を図るための積極的な広報等の推進（捜査第一課、刑事企画課）～基本計画、第4、1(26)ア
- 被害者等に関する個人情報の保護に配慮した地域における犯罪発生状況等の情報提供の推進（生活安全企画課、地域課）～基本計画、第5、1(17)
- ・ 広報紙「少年からのシグナル」を活用した被害少年支援啓発、少年相談及びヤングテレホンコーナーの利用の促進（少年課）
- ・ 児童虐待等の被害抑止を図るためのリーフレット等による広報啓発活動の推進（少年課）
- ・ 悪質商法事犯及びヤミ金融事犯の被害防止を目的に、インターネットのホームページやリーフレット等を活用した広報啓発活動の推進（生活環境課）
- ・ 警察庁における被害者支援関連広報重点
  - ・ 5月中～「悪質商法等による消費者被害の防止対策の推進」（生活環境課）
  - ・ 11月中～「被害者支援活動の周知と参加の促進及び犯罪被害給付制度の周知

徹底」(給与厚生課)

- ・ 11月中～「女性に対する暴力対策の推進」(生活安全企画課)

11月中～「児童虐待防止対策の推進」(少年課)

- ・ 人身取引(トラフィッキング)被害の防止のための広報・啓発(生活環境課)
- ・ 銃器犯罪被害者等による民間ボランティア団体と連携した銃器犯罪被害防止等のための広報啓発活動の推進(薬物銃器対策課)

交通事故被害者等の手記等を取りまとめた冊子等の作成・配布(交通企画課)～基本計画、第5、1(12)ア

ビデオや講習を通じた交通事故被害者等の体験を伝える場の提供(運転免許課)～基本計画、第5、1(12)イ

交通事故に関するデータの公表(交通企画課)～基本計画、第5、1(18)